

平成25年2月22日
原子力安全対策室

北朝鮮核実験に関連した環境放射線モニタリングの
通常体制への移行について

本日、国より北朝鮮核実験に伴い実施してきたモニタリング体制の強化について通常の体制に移行するよう指示がありました。

県でも、これまでのモニタリング結果で異常値が確認されていないことから、本日もちまして、通常の監視体制に移行することとしました。

なお、これまで行ったモニタリング結果につきましては、原子力安全対策室ホームページ (<http://atom.pref.ishikawa.lg.jp/>) にてご覧いただけます。

連絡先	
石川県危機管理監室	
	原子力安全対策室
外線直通	076-225-1465
県庁内線	4234